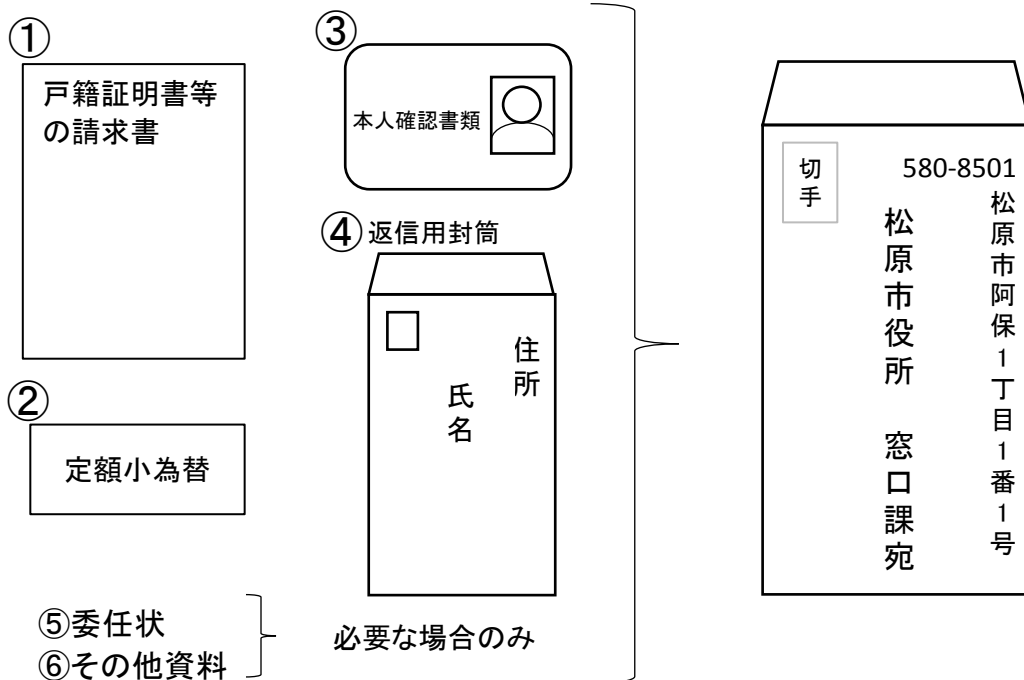


◆戸籍証明書等の郵送請求に必要なもの

- ①戸籍証明書等の申請書
- ②定額小為替（手数料分）
※郵便局で購入してください
- ③本人確認書類の写し
免許証・マイナンバーカード・保険証等
- ④返信用封筒
住所・氏名を記入の上切手を貼ったもの
※住民票所在地にしか送付できません
- ⑤委任状
戸籍謄抄本を本人・配偶者・直系尊属・直系卑属以外の方が請求される場合のみ必要
- ⑥その他資料
ご請求内容によっては上記以外の書類を添付していただく必要があります

◆①～④(⑤⑥)を封筒に入れて送付してください



◆注意事項

- ・返送までに1週間から10日ほどかかります。日数に余裕をもってご請求ください
- ・お急ぎの場合は発送・返信ともに速達料金の切手を貼って送付してください

◆第三者請求について

第三者や法人が請求する場合は、正当な請求理由がない場合は交付できません
下記事項をご覧の上請求内容の詳細及び疎明資料を添付してご請求ください

- (1)権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください
- (2)国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名、理由を記載してください
- (3)その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください

罰則

- ・偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰が科されます

その他ご不明な点はお電話にてお問い合わせください。